<案>

平成24年度事前分析表

平 成 2 4 年 8 月

金 融 庁

目 次

実績評価における基本政策・施策

Ι	経済成長の礎となる金融システムの安定
1	金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3	金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応・・・・・・・・4
П	利用者の視点に立った金融サービスの質の向上
1	利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備・・・・・・・・・・・・ 7
3	資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備・・・・・・・・・・・9
Ш	公正・透明で活力ある市場の構築
1	市場インフラの構築のための制度・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
2	The solution of the test of th
3	The state of the s
4	Wall of Million Control of Contro
5	市場機能の発揮の基礎となる会計監査に関する制度・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・18
IV	横断的施策
1	国際的な政策協議・連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
2	アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調・・・・・・・・・・21
3	
4	= 134 13 PX 1 = 1 0 0 0 111 1K 70 1E 00 1X 10
5	金融経済リテラシー(基礎知識・活用能力)の向上のための環境整備・・・・・・・・・・・・・・・24

業務支援基盤の整備のための取組み

1		J	色	【源	
	(1)	融行政を担う人材の確保と資質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
2		矢	日台	张源	
	(1)	術的成果の金融行政への導入・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
3		7	- 0	2の業務基盤	
	(1)	融行政における情報システムの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(2)	害発生時における金融行政の継続確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

施策名	金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備			担当	溧室名	準室、監督局総務課室、監督局総務課モ 険監督参事官室、監 保険課、監督局証券	局総務課監督企画室、監督局総務課健全性基 信用機構対応室、監督局総務課協同組織金融 ニタリング支援室、監督局総務課郵便貯金・保 督局銀行第一課、監督局銀行第二課、監督局 課、総務企画局総務課国際室、総務企画局政 画課、総務企画局企画課信用制度参事官室、	
施策の概要	金融機関の健全性を確保するため、国際的な議論も路確保のためのルールの整備、効果的なオフサイトモニタ施、オン・オフ(検査・監督)一体的なモニタリングの推進切な運用、金融機関の業務継続体制の検証、金融機関対策向上のための取組みを図ることとしている。	検査)の実 化法等の適	目標設定の	考え方・根拠	確保するためには、会 【根拠】 ・各業法の目的規定、 ミット首脳宣言・行動	ムの安定性とこれに対する国内外からの信頼を		
達成すべき目標	金融機関の健全性が確保されること					政策評価実施予定時期	平成25年8月	
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
-	_	_	_	_	_		-	
事務事業	測定指標	目標			目標年度	測定指標の選定理	由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
-	_				_		-	
事務事業	参考指標	参考指標の選定理由						
1 国際的な議論も踏まえた金融機関の健全性確保のためのルールの整備	・各業態の健全性指標 <自己資本比率、不良債権比率等>	·金融機関の た。)健全性を測定	とするために、各業態の健全性指標(自己資本比率、不良債権比率等)を参考指標として選定し				
0 が用がかナラサイトエーカル、ゲ/除板/の中	・各業態の健全性指標 <自己資本比率、不良債権比率等>	·金融機関の)健全性を測定	するために、彳	各業態の健全性	生指標(自己資本比率	、不良債権比率等)を参考指標として選定した。	
2 効果的なオフサイト・モニタリング(監督)の実施	・中小企業者及び住宅ローンの借り手に対する貸付条件の変更等の実施状況 ・貸出態度判断D. I. (日銀短観)	・金融機関の 定した。)健全性を測定	ごするために、	金融機関によ	る貸付条件の変更実績	責や、金融機関の貸出態度を参考指標として選	
	·金融検査指摘内容 ·金融検査実施件数		-効果的な内容 金融検査実施				布されたのかを測定するため、「金融検査指摘	
3 効果的なオンサイト・モニタリング(検査)の実施	・金融検査結果事例集の公表実績		れた金融機関 実績」を選考指			刀に金融機関等に還元	されたのかを測定するため、「金融検査結果事	
	・各業態の健全性指標 〈自己資本比率、不良債権比率等> ・金融検査評定結果の分布状況	築されたのか		め、「各業態の			の程度金融機関において適切な管理態勢が構 &債権比率等>」及び「金融検査評定結果の分	

1

4 オン・オフ(検査・監督)一体的なモニの推進	ニタリング	・金融検査指	商内容			・オン・オフ(検査・監督)一体的なモニタリングの推進が検査に適切に生かされているのかを測定するため、「金融検査指摘 内容」を参考指標として選定した。						
5 金融機能強化法等の適切な運用		·公的資金の	返済額			・公的資金の返済は、資本増強を受けた金融機関自らの資本政策に基づく申出によることを基本とするものであるが、返済財源の確保等が適切になされた段階においては預保の3原則(①金融機関の経営の健全性を損わないこと②国民負担を回避すること③金融システムの安定性を損わないこと)に基づいて判断されることとなるため、公的資金の返済額を参考指標として選定した。						
6 金融機関の業務継続体制の検証		•金融検査指持	商内容			・検査において、金融機関の業務継続体制の検証が適切に行われているのかを測定するため、「金融検査指摘内容」を参 考指標として選定した。						
7 金融機関における情報セキュリティ: のための取組み	対策向上	供等の実施状 (・監督指点の ・情報セキ ・電報提供 ・金融分野	、検査マニュ	アルに反映しの向上に向け	た た た 情報	当事務事業の実施内容は、システムリスクの総点検の結果から得られた着眼点の監督指針及び検査マニュアルへの取込み並びに金融機関に対する情報セキュリティ対策の向上に役立つ情報提供等の実施を通じて、各金融機関による情報セキュリティ対策向上の主体的な取組みに繋げようとするものである。このように、本事務事業の達成すべき目標に対する対果は間接的なものであることから、左の内容を参考指標として選定した。						
事務事業に関連する 予算等の項目	(参考) レビュー シート番号	補正後予算 22年度 (百万円)	額(執行額) 23年度 (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する事務事業	項目の概要等						
金融機能強化法に基づく資本増強の審査等経費	2	0	1	50	-	金融機能強化法に基づき国の資本参加を行う金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、FA業務を外部専門家に委託するもの。						
モニタリングシステム関係経費	2	144	134	124	-	金融機関への効果的・効率的なオフサイト・モニタリングを実施するための支援システムである、金融庁統合モニタリング・分析システム(モニタリングシステム)の運用・保守等を行う業務。						
バーゼル II 対応システム関係経費	2	8	7	8	_	自己資本比率規制(バーゼルII)において高度なリスク計測手法を採用する場合は、当局の承認が必要。高度な計測手法の承認審査に際しては、銀行が算出するPD(デフォルト確率)など、推計値の根拠となった統計モデル等の検証が不可欠。 予算は、この統計モデルについて検証する統計ソフト等の保守にかかる経費。						
金融庁業務支援統合システムへの移行等経費	2	0	0	6	_	「金融庁業務支援統合システム」の稼動(25年1月予定)に伴う支援対応業務。						

施策名	我が国金融システムの安定性を研	雀保するための制度 ・	·環境整備		担当蘇至石		準室、監督局総務課信用機構対「 室、監督局総務課郵便貯金・保険 課、監督局銀行第二課、総務企画	督企画室、監督局総務課健全性基 応室、監督局総務課協同組織金融 監督参事官室、監督局銀行第一 可局総務課国際室、総務企画局企 實参事官室、総務企画局企画課信
施策の概要	金融システムの安定性を確保するため、国際的な議論 施策の概要 安定確保のためのルール整備や、預金等定額保護下に 態勢整備の充実を図ることとしている。						済活動の基盤をなすことから、国 な発展のためには、金融システム る。 【根拠】	の実施にあたっての所感(平成17
達成すべき目標	 金融システムの安定性が確保され	ること					政策評価実施予定時期	平成25年8月
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値	直(水準・目標年度)の設定の根拠	
2-1 円滑な破綻処理のための態勢の整備	・アンケート調査等による預金保険に度	80.9%	23年度	23年度を維 持	24年度			
事務事業	測定指標	目標 目標年度			目標年度	測定指標の選定理由及び目標	(水準・目標年度)の設定の根拠	
2-2 円滑な破綻処理のための態勢の整備	・名寄せデータの精度の維持・向上	・預金取扱金融機関への名寄せ検査を 実施することにより、円滑な破綻処理の ための態勢整備の充実を図る。			24年度		総が生じた場合に、実際に保護さいう観点から、測定指標として選	
事務事業	参考指標		参考指標の選定理由					
1 国際的な議論も踏まえた金融システムの安定 確保のためのルールの整備	・各業態の健全性指標 <自己資本比率、不良債権比率等	・金融システムの健全性を測定するために、各業態の健全性指標(自己資本比率、不良債権比率等)を参考指標として選定した。						
0 2 四級代研究加州の4 地の能熱の乾井	・りそなグループの経営健全化計画 フォローアップ・公表等の状況	の履行状況報告の	・預金保険法102条に基づく資本増強を行ったりそなグループに対し、経営の健全化のための計画の履行状況報告等を徴求しており、その着実な進捗を確認するという観点から、当該指標を参考指標として選定した。					
2-3 円滑な破綻処理のための態勢の整備	・名寄せ検査の実施件数		・名寄せデー 指標を参考	·タの精度の維 指標として選定	持・向上のたるした。	め、預金保険植	機構とも連携し預金取扱金融機関の	の検査を行っていることから、当該
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執行額) 24年 22年度 23年度 (百万円) (百万円)	項目の概要等						
金融危機管理経費 2	0 0	預金保険法第102条に定める資本増強の措置における優先株式等の引受けにあたり、優先株式の商品性等高度な専門知識を必要とする事項について、外部専門業者に委託するためのもの。						

金融庁24(施策 I -3)

施策名	金融システムの安置行政対応	定性を確保するための	経済·市場全	体にかかるリ	スクの把握と	担当		監督局総務課、監督 政策室	局総務課監督企画室、総務企画局政策課総合
施策の概要	システミックリスクの く把握した上で、それ 個々の金融機関や金 把握した上で、マクロ	の未然防止のため、マク れらが金融機関の健全性 金融システムに蓄積する ロ・ブルーデンスの視点	7ロ経済、金嗣生等に与える。 もりスクをフォ に基づく行政	融資本市場の動向をより深る影響について認識を深め、 オワード・ルッキングに特定・ 政対応を図ることとしている。				金融システムが円 市場動向等を適格に 政対応を実施するな がある。	骨かつ安定的にその機能を発揮するためには、 ・把握し、マクロ・プルーデンスの視点に基づく行 ど、システミックリスクの未然防止に努める必要
達成すべき目標	システミックリスクの	の未然防止が図られる。						政策評価実施予定時期	平成25年8月
事務事業		測定指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
-					_	-	_		_
事務事業		目標目標年度			目標年度	測定指標の選定理	目由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
_							_		
事務事業		参考指標		参考指標の選定理由					
1 経済・市場動向その他の内外における様々な リスクの的確な把握と潜在的なリスク要因の分析 及び効果的な行政対応		・金融システムの健全性を測定するために、各業態の健全性指標(自己資本比率、不良債権比率等)を参考指標として選定した。							
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執 22年度 232 (百万円) (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する事務事業	項目の概要等					
	-		_					_	

施策名	利用者が安心して金融サービスを受けられるための制	度∙環境整備		担当譚	果室名	信用制度参事官室、 サービス利用者相談! 監督局総務課協同組 総務課郵便貯金・保障	総務企画局企画課調査室、総務企画局企画課 総務企画局市場課、総務企画局政策課金融 室、総務企画局企画課ADR室、監督局総務課、 織金融室、監督局総務課金融会社室、監督局 検監督参事官室、監督局銀行第一課、監督局 保険課、監督局証券課、証券取引等監視委員
施策の概要	金融サービスの利用者の保護が図られるために、金融整備し、利用者が金融商品・サービスを安定して利用できシステムの構築を図ることとしている。また、制定した利用者保護ルールの運用状況を注視しもに、金融関連犯罪の防止等に取り組むこととしている。	るような利用者の信	頼度の高い金融		考え方・根拠	サービスの充実等、は を安実等、の実 を安実等、のま するのででででである。 でであるのでででである。 でであるのでででである。 でであるのででである。 でいる。 でい	は性を十分に認識した上で、金融機関の法令等ることが必要であることから、法令等遵守に対を行う。 行ったうえで、必要に応じて金融実態に対応したを整備する。
達成すべき目標	金融サービスの利用者の保護が図られること	政策評価実施予定時期	平成25年8月				
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理印	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	・金融機関の各種セキュリティ対策等の実施率	①86.4% ②48.0% 平成23年度				・利用者保護のために	
1-1 顧客のニーズに適合した金融サービスを安	①ICキャッシュカード対応ATMの割合 ②生体認証機能付ICキャッシュカード対応ATMの割合		P成23年度	基準年度より向上	平成24年度	が必要である。被害の カードのIC化等のセキ)防止等のためには、金融機関がキャッシュ Fュリティ対策を講じることが重要であり、その れるため、測定指標として選定した。
	②生体認証機能付ICキャッシュカード対応ATMの割	248.0%	平成23年度			が必要である。被害のカードのIC化等のセキ実施率の向上が望ま・平成24年度の主ななに取り組む」となっては害者にどの程度返金要であり、また、当該)防止等のためには、金融機関がキャッシュ Fユリティ対策を講じることが重要であり、その
心して享受できるための制度・環境整備 5-1 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な	②生体認証機能付ICキャッシュカード対応ATMの割合 ・振り込め詐欺救済法に基づく金融機関の被害者に対	248.0%				が必要である。被害のカードのIC化等のセキ 実施率の向上が望ま・平成24年度の主な事被害者の迅速な回復に取り組む」となっては害者にどの程度返金要であり、また、当該前年度より返金率が「て選定した。	D防止等のためには、金融機関がキャッシュ デュリティ対策を講じることが重要であり、その れるため、測定指標として選定した。 事務事業の内容において、「振り込め詐欺等の を図るため振り込め詐欺救済法の円滑な運用 おり、実際に振り込め詐欺救済法に基づき、被 が進んでいるかを把握・比較する指標として重 法律の円滑な運用等に取り組むことによって、
心して享受できるための制度・環境整備 5-1 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応	②生体認証機能付ICキャッシュカード対応ATMの割合 ・振り込め詐欺救済法に基づく金融機関の被害者に対する返金率	248.0%	平成23年度		平成24年度	が必要である。被害のカードのIC化等のセキ 実施率の向上が望ま・平成24年度の主な事被害者の迅速な回復に取り組む」となっては害者にどの程度返金要であり、また、当該前年度より返金率が「て選定した。	D防止等のためには、金融機関がキャッシュ デュリティ対策を講じることが重要であり、そのれるため、測定指標として選定した。 事務事業の内容において、「振り込め詐欺等の を図るため振り込め詐欺救済法の円滑な運用 おり、実際に振り込め詐欺救済法に基づき、被 が進んでいるかを把握・比較する指標として重 法律の円滑な運用等に取り組むことによって、 向上していくことが望まれるため、測定指標とし
心して享受できるための制度・環境整備 5-1 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応	②生体認証機能付ICキャッシュカード対応ATMの割合 ・振り込め詐欺救済法に基づく金融機関の被害者に対する返金率	74.38%	平成23年度 目標 一	基準年度より向上	平成24年度 目標年度 - 参考指標	が必要である。被害のカードのIC化等のセキー 実施率の向上が望ま・平成24年度の主なをでいる。 ・平成24年度の主なった。 ・平成24年度の主なりをできる。 被害者の迅速なっておきであり、また、全事であり、また、全事であり、また、全事が「て選定した。 別定指標の選定理由	D防止等のためには、金融機関がキャッシュ デュリティ対策を講じることが重要であり、そのれるため、測定指標として選定した。 事務事業の内容において、「振り込め詐欺等の を図るため振り込め詐欺救済法の円滑な運用 おり、実際に振り込め詐欺救済法に基づき、被 が進んでいるかを把握・比較する指標として重 法律の円滑な運用等に取り組むことによって、 向上していくことが望まれるため、測定指標とし

	(百万円) (百万円)		_
事務事業に関連する (参考) 予算等の項目 (参考)	補正後予算額(執行額) 22年度 23年度	24年度当初 予算額 (百万円) 関連する 事務事業	項目の概要等
5-2 金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な 対応	・振り込め詐欺救済法に基づく金額> ・振り込め詐欺被害発生状況の上空不正利用に伴う口座の数・金融機関への口座不正利所。 ・金融機関への口座不正利所の場合による主をは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	記・被害額<件数・金額> 利用停止・強制解約等件 用に係る情報提供件数 る被害発生等の状況 まの発出・公表件数	・測定指標である「振り込め詐欺救済法に基づく金融機関の被害者に対する返金率」とともに、被害者がどの程度返金が進んでいるかを把握・比較するため、参考指標として選定した。 ・利用者保護のため、振り込め詐欺等の犯罪を抑止する必要がある。そのためには、不正利用口座の利用停止等を行うことが重要であり、口座の利用停止状況や当庁からの情報提供件数を参考指標として選定した。 ・利用者保護のため、偽造キャッシュカード等による被害への対策が必要であるため、その被害状況を参考指標として選定した。 ・無登録業者等による金商法違反行為に対する対処状況の把握に資するため、裁判所への申立て件数を参考指標として選定した。
4 多重債務者のための相談等の枠組みの整備	財務局等及び地方自治体にの設置状況財務局等及び地方自治体に況		・財務局等及び地方自治体における多重債務相談窓口の設置状況については、全国の多重債務者身近で相談を受けられる環境にあるかを計るため、参考指標として選定した。・財務局等及び地方自治体における多重債務相談の状況(受付件数等)については、実際の多重債務者による多重債務相談窓口の利用状況を計るため、参考指標として選定した。
3 金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施	・各指定紛争解決機関におけ続の実施状況<受付件数等・指定紛争解決機関の指定》の認定状況等	>	・各指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決手続の実施状況(受付件数等)については、実際に利用者が金融ADRを利用した結果であり、当局、金融ADR機関及び金融機関等による周知活動等の効果を反映するため、参考指標として選定した。 ・紛争解決等業務を行う指定紛争解決機関は金融ADR制度の根幹をなす重要な機関であるため、その指定の状況は金融ADR制度の着実な実施及び浸透という面においても重要であるため、参考指標として選定した。 ・認定投資者保護団体制度とは、苦情解決・あっせん業務の業態横断的な取組みを更に促進するため、金融商品取引法上の自主規制機関以外の民間団体が行う苦情解決・あっせん業務について、行政がこれを認定すること等により民間団体の業務の信頼性を確保する制度であることから、その認定の状況は金融ADR制度の着実な実施及び浸透という面においても重要であるため、参考指標として選定した。
2 当局における相談体制の充実	・金融サービス利用者相談室況<内容・件数>	Eにおける相談等の受付状	・金融サービス利用者から受け付けた相談等の件数等を参考指標として考慮し、状況に沿った研修や金融サービス相談員の編成の見直しなど、相談等受付体制の充実を図るため、参考指標として選定した。
	. ᄉᆖᇞᄮᅟᅜᇬᆌᄆᆇᄱᄛᄵᆕ	マニャルフ 担談生の立 仏仏	

金融庁24(施策Ⅱ-2)

施策名	 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられる 	ための制度・環境整備	担当課室名		局総務課協同組織金融室、監督局銀行第一 課、総務企画局政策課、総務企画局企画課信 査局総務課				
施策の概要	資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられる確に対応した金融仲介機能の発揮、地域密着型金融の善と事業再生支援、企業のアジア地域等への進出支援機能強化法の適切な運用の取組みを図ることとしている	促進、中小企業の経営改 体制の整備・強化及び金融	目標設定の考え方・根拠	新成長戦略や金融資本市場及び金融産業の活性化等のアクションプランにおいて、金融業には、実体経済を支え、かつ、それ自身が成長産業として経済をリードしていく役割が求められている。そのためには、各金融機関において、資金の借り手に真に必要な金融サービスを提供することが必要である。 [根拠] ・新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) ・金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン(平成22年12月24日) ・中小企業金融円滑化法一部改正法案(平成24年3月30日成立、3日公布・施行) ・平成23年度の経済見直しと経済財政運営の基本的態度(平成23年1月24日閣議決定) ・中小企業金融円滑化法の期限の最終延長等について(平成23年12月27日)等					
達成すべき目標	資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられる	تك		政策評価実施予定時期	平成25年8月				
事務事業	測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
2 地域密着型金融の促進	・地域金融機関の地域密着型金融に関する取組み評価	23年度末	積極的評価 の割合が23 年度に比べ 上昇	に活用していくことが	用者等からの評価を把握し、その後の監督対応 重要であることから、地域金融機関の地域密着 はみ評価を参考指標として選定した。				
3 中小企業の経営改善と事業再生支援	•貸出態度判断D. I.	24年3月	23年3月期 に比べプラ 25年3月 ス判断	中小企業金融の円滑融機関の貸出態度を	骨化に向けた取組みの効果を把握するため、金 ・測定指標として選定した。				
事務事業	測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理	里由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
-	_	_	_		-				
事務事業	参考指標	参考指標の選定理由							
1 顧客のニーズに的確に対応した金融仲介機能の発揮	-								

7

3 中小企業の経営改善と事業再生支持	爰	件の変サーチャーの変更更一ながいません。 ・一型をはいますがいません。 ・一型を表する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	実施状況 く利用者相談室 青報、金融中・件数 算別貸出、資金繰り半 個人保証に過 果事例集「金融 ニュアル別冊[『	の借り手に対ける貸し対け、 化ホットライン 枚> 日本銀行「貸出 関断D. I. (日銀度に依存しない 度に依存しない 円滑化編』の公 中小企業融資	とり・貸し剥における情 は先別貸出 短観) へ融資の実 る表実績	・中小企業金融の円滑化に向けた取組みの効果を把握するため、金融機関による貸付条件の変更実績、貸し渋り・貸し剥がしに関する情報、金融円滑化ホットラインにおける情報等の受付状況、法人向け規模別貸出残高、業状判断D. I.、資金繰り判断D. I.、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績、金融検査結果事例集「金融円滑化編」の公表実績、金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕の中小企業向け説明会の開催実績を参考指標として選定した。				
4 企業のアジア地域等への進出支援(備・強化	本制の整		-			_				
5 金融機能強化法の適切な運用			-			_				
事務車業に関連する		補正後予算額			関連り句					
事務事業に関連する 予算等の項目	(金書)			24年度当初 予算額	関連する	項目の概要等				
	(参考) レビュー シート番号	22年度	額(執行額) 23年度 (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する 事務事業	項目の概要等				
	レビュー	22年度	23年度	予算額 (百万円)	関連する事務事業	項目の概要等 被災地において、東日本大震災の影響による中小企業・生活者の資金繰りの実情の把握、個別相談会、説明会の実施、被 災者支援策の周知・広報を行う。併せて、被災地を中心に、円高による中小企業の経営・資金繰りに与える影響についても 議論・意見交換を行い、要望等を取りまとめ金融機関にフィードバック。				
予算等の項目 中小企業金融をはじめとした企業金融 等の円滑化及び地域密着型金融の推	レビュー	22年度	23年度 (百万円)	予算額 (百万円)	事務事業	被災地において、東日本大震災の影響による中小企業・生活者の資金繰りの実情の把握、個別相談会、説明会の実施、被 災者支援策の周知・広報を行う。併せて、被災地を中心に、円高による中小企業の経営・資金繰りに与える影響についても				

金融庁24(施策Ⅱ-3)

					並配打24(他來1一3)					
施策名	資産形成を行	う者が真に必	要な金融サー	-ビスを受けら	れるための制	度•環境整備	担当	課室名	総務企画局企画課、 画室	総務企画局市場課、総務企画局企画課保険企
施策の概要	融サービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するためのあり方を検討する。こうしたサービスを提供するとは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ					のニーズに合った金 スの提供を通じて、 目標設定の考え方・根拠			確保し、国民が成長に適切な投資機会かた、少子高齢化社会る必要がある。 【根拠】・ ・金融長戦略(平成2・金融を本市場及び・(平成22年12月24日	展している中、我が国経済の持続的な成長をの果実を享受していくためには、国民に長期的 が提供され、資産形成が図られる必要がある。ま にふさわしい保険等の金融サービスが提供され 2年6月18日閣議決定) 金融産業の活性化等のためのアクションプラン) 略(平成23年12月24日閣議決定)等
達成すべき目標	国民の資産研	形成等のために	こ、真に必要な	金融サービス	スが提供される	らこと			政策評価実施予定時期	平成25年8月
事務事業 測定指標				基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
-	_			_	_	_	_		-	
事務事業		測定	指標		目標 目標年度			目標年度	測定指標の選定理	里由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
-		_				_		_		-
事務事業		参考	指 標		参考指標の選定理由					
1 顧客が真に必要な金融サービスを受けられる ための制度・環境整備 i)投資信託法制の見直し ii)保険商品・サービスの提供等のあり方につ いての検討	「投資信託・投グ・グループ」	資法人法制の 一ビスの提供	見直しに関す	るワーキン	・顧客が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備の評価を行うにあたっては、達成度を測る適当な指標がないため、制度・環境整備に向けて各金融サービスの見直しを行うワーキング・グループの議論の進捗状況を参考指標として選定した。					
2 個人の金融資産を成長資金へ転換し、資産 形成に寄与するための制度・環境整備		ング・グループ 美の中長期的な			・個人の金融資産を成長資金へ転換し、資産形成に寄与するための制度・環境整備の評価を行うにあたっては、達成度を測る適当な指標がないため、国民の資産形成に寄与することを目的とした、我が国金融機関が国民のニーズに合った金融サービスを提供するための在り方について検討するワーキング・グループの議論の進捗状況を参考指標として選定した。					
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	福正後予算額(執行額) 22年度 23年度 (百万円) (百万円) 24年度当初 予算額 (百万円) 専務事業				項目の概要等					
	_	_	_	_					_	

ide late 22		担当課室名 総務企画局市場課、総務企画局開示課						
施策名	市場インフラの構築のための制度・環境整備			担当記	果 至 名 —————	総務企画局市場課、総	·務企画局開示課 ————————————————————————————————————	
施策の概要	信頼性の高い、魅力ある市場インフラを構築するため、び国債取引・貸株取引に関する決済システム等の安全性リー層向上させることを通じ、信頼性の高い、魅力ある市もに、国際的な動向等を踏まえ、これらの実現を図ることまた、EDINETの整備を通じ、有価証券の発行者の財活証券を大量に取得・保有する者の状況を正確、公平かつ礎として、投資者がその責任において有価証券の価値をするための機会を与え、投資者保護を図ることとしてい	店頭デリバティブ取引及 を、効率性及び利便性をよ 場インフラを構築するとと としている。 たしている。 で、事業内容及び有価 適時に開示し、それを基 の他の投資に必要な判断 る。			考え方・根拠	清算機関等は、金融・資本市場を支え、かつ、金融システムの安定を確保するための重要な市場インフラであり、また、金融・資本市場の国際的な競争力に影響する重要な要素である。決済システムの安全性、効率性及び利便性をより一層向上させることを通じ、信頼性の高い、魅力ある市場インフラを構築するとともに、国際的な動向等を踏まえ、これらの実現に資する取組みを行う。また、有価証券の発行者の財務内容、事業内容及び有価証券を大量に取得・保有する者の状況を正確、公平かつ適時に開示し、それを基礎として、投資者がその責任において有価証券の価値その他の投資に必要な判断をするための機会を与え、投資者保護を図ることを目指す。 【根拠】・「金融・資本市場競争力強化プラン(平成19年12月21日)」・「金融・資本市場に係る制度整備について」(平成21年12月9日・「全融・資本市場に係る制度整備について」(平成22年1月21日)・「のPSS/10SCO市中協議報告書「金融市場インフラのための原則」(平成23年3月10日)・「店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会」における議論の取りまとめ(平成23年12月26日)		
達成すべき目標	信頼性の高い、魅力ある市場インフラを構築すること					政策評価実施予定時期	平成25年8月	
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由	及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
-	_	-	_				-	
事務事業	測定指標		目標		目標年度	測定指標の選定理	由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
-	_		_		_		-	
事務事業	参考指標				参考	手指標の選定理由		
1 店頭デリバティブ取引に関する市場インフラの 構築	・店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性の向上に向けた制度の整備状況	・本事務事業については、店頭デリバティブ取引に関する市場インフラの構築に向け、所要の制度整備に取り組むことか 当事務事業の評価を行うにあたって達成度を測る適当な指標が無いため、店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明の向上に向けた制度の整備状況を参考指標として選定した。						
2 国債取引・貸株取引等に関する市場インフラの構築	・国債取引、貸株取引等の証券決済・清算態勢の強化に向けた取組み状況 ・国際的な議論に則した清算機関等の制度整備状況	をサポートす取引、貸株取・国際的な議	ることとしてお ヌ引等の証券》	り、当事務事 央済・清算態勢 清算機関等へ	業の評価を行う の強化に向け の適切な監督	うにあたって達成度を測 けた取組み状況が参考。	化に向け、金融庁が市場参加者による取組み る適当な指標が無く、市場参加者による国債 となるため、参考指標として選定した。 国際的な議論に則した清算機関等の制度整備	

	3 EDINETの整備		・有価証券報告 テム(EDINET) ・開示書類の提 ・開示書類の提	の稼働率 是出会社数(内		『子開示シス	・投資者が投資判断を行うために必要な情報をEDINETが提供していることから、EDINETの稼働率を参考指標として選定した。
	事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号		補正後予算		24年度当初 閱連		項目の概要等
			22年度 (百万円)	23年度 (百万円)	予算額 (百万円)	関連する事務事業	項目の概要等
	店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分 析システム(仮称)関係経費		-	-	72		平成22年5月に成立した金商法改正法により導入された店頭デリバティブ情報の報告・蓄積・分析制度に対応するためのシステムを構築するもの。

施策名	市場機能の強化のための制度・環境整備			担当	課室名	総務企画局企業開示課、総務企画局市場課、総務企画局企画課信 用制度参事官室		
施策の概要	投資家が企業の財務情報等の投資判断に必要な情報 えることにより、公正・透明な金融・資本市場の維持と幅 ととしている。			目標設定の	考え方・根拠	「新成長戦略」においては、「金融戦略」が7つの戦略分野の1つと位置づけられ、金融の役割として、「実体経済を支えること」、「金融自身が成長産業として経済をリードすること」の2点が掲げられている。金融がこれらの2つの役割を十分に発揮するため、資金調達に係る利便性の向上等の環境を整備するための取組みを行う。 【根拠】 ・新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) ・金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン(平成22年12月24日) ・日本再生の基本戦略(平成23年12月24日閣議決定)等		
達成すべき目標	我が国市場の公正性・透明性を確保しつつ、多様な資	金調達手段•道	適切な投資機:	会が提供され	ること	政策評価実施予定時期 平成25年8月		
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	- 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
_	_	_ _ _		_	_	_		
事務事業	測定指標		目標		目標年度	- 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
_	_		-		_	_		
事務事業	参考指標	参考指標の選定理由						
1 総合的な取引所(証券・金融・商品)創設の推 進	・本事務事業に係る制度の新設・見直しに係る進捗状況					」「取りまとめ」を踏まえた所要の制度整備を行うこととしており、当事系票が無いため、同制度の新設・見直しに係る進捗状況を参考指標として。		
2 機動的な資金調達等に資する制度整備	・有価証券の発行・流通状況 ・開示書類の提出会社数	有価証券の流行・流通状況 ・企業が有価	流通状況を把抗 を参考指標と 証券の募集等 の提出状況に	屋することによ して選定した。 Fにより資金調	より、企業による資金調達の状況の把握が可能となり、また、その後のける資金調達環境を把握することが可能となるため、有価証券の発行には、あらかじめ有価証券届出書や発行登録書等の開示書類を提出法でを把握することが可能となるため、開示書類の提出会社数を参考			
3 不動産投資市場の活性化	・本事務事業に係る制度の新設・見直しに係る進捗状況					かの制度整備を推進することとしており、当事務事業の評価を行うにあ D新設・見直しに係る進捗状況を参考指標として選定した。		
4 上場企業等の実効性ある企業統治のあり方に関する検討	_					_		

事務事業に関連する		補正後予算	24年度当初	当初関連する	福口小棚里 做	
予算等の項目	(参考) レビュー シート番号	22年度 (百万円)	23年度 (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する 事務事業	項目の概要等
_	_	_	_	_	_	_

施策名	市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環	境整備		担当記	果室名	証券取引等監視委員会事務局、総務企画局総務課審判手続室、総 務企画局市場課、総務企画局企業開示課、監督局証券課		
施策の概要	我が国市場取引の公正性・透明性の向上のため、インクロージャー制度等について、制度的枠組み等の整備を自らの創意工夫により、顧客に対しより質の高いサービることとしている。また、情報の収集・分析、検査、調査等その結果、法令違反等が認められた場合、課徴金納付はしての告発を行い、厳正な対処を図ることとしている。	∵行うほか、金 スを提供する ₩の市場監視	融グループ 環境整備を図 活動を行い、	目標設定の	考え方・根拠	市場取引の公正性・透明性を確保し、投資者の保護を図ることは、金融・資本市場に対する市場参加者の信頼を保持し、我が国市場の活性化や国際競争力向上に必要不可欠である。 【根拠】・我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)(平成21年6月30日)・G20サミット首脳声明(平成21年9月24日、25日)・新成長戦略(平成22年6月18日)・金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン(平成22年12月24日)・大臣談話「IFRS適用に関する検討について」(平成23年6月21日)・金融審議会「インサイダー取引規制に関するワーキング・グループ」報告書(平成23年12月15日)・金融商品取引法第26条、第177条、第210条 等		
達成すべき目標	投資者保護のための制度・環境の整備等を図ることに ること	より、我が国	市場取引の公司	正性·透明性 <i>0</i>	の向上に資す	政策評価実施予定時期 平成25年8月		
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
-	_	_ _		_	_	_		
事務事業	測定指標		目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
-	_		-		_	_		
事務事業	参考指標	参考指標の選定理由						
1 企業のグループ化に対応したインサイダー取引規制の見直し	・主な事務事業に掲げた制度の新設・見直しに係る進捗状況	ダー取引規	制に関する制度	まについて 所要	要の整備を行う	3引規制に関するワーキング・グループ」報告書を踏まえ、インサイ 6こととしており、当事務事業の評価を行うにあたって達成度を測る適 捗状況を参考指標として選定した。		
2 金融商品取引法上のディスクロージャーの適切性の確保	_					_		
3 自主規制機関との適切な連携	・金融サービス利用者相談室や業界団体等における相談等の受付状況<内容・件数>					食討を行ったかどうかなど、自主規制機関との適切な連携状況の把握 は等における相談等の受付状況を参考指標として選定した。		

		・証券取引等盟容・件数>	生視委員会に 。	よる建議の実施	状況<内	・法規制や自主規制ルールの整備への寄与状況の把握に資するため、検査・調査等の市場監視活動から得られた検討課題等についての建議件数を参考指標として選定した。					
4 市場規律の強化に向けた取組み		·市場参加者等状況<内容・作		寅会、意見交換	会等の実施	・市場規律の強化に向けた取組みへの寄与状況の把握に資するため、不公正取引の未然防止を図ることを目的とした市場参加者等に対する講演会、意見交換会等の実施件数を参考指標として選定した。					
		•各種広報媒体	本への寄稿<阝	内容•件数>		・市場規律の強化に向けた取組みへの寄与状況の把握に資するため、不公正取引の未然防止を図ることを目的とした各種広報媒体への寄稿件数を参考指標として選定した。					
		·企業会計審調	養会等における	る議論の展開が	· 法况 等	・国際的に高品質な会計基準の適用に向けた取組み状況の把握に資するため、国際会計基準の適用のあり方について 論をしている企業会計審議会等における議論の展開状況を参考指標として選定した。					
5 国際的に高品質な会計基準の設定 向けた取組みの推進	・適用に	·企業会計基準	基委員会(ASE	BJ)による会計	基準設定状	・国際的に高品質な会計基準の設定状況の把握に資するため、企業会計基準委員会(ASBJ)による会計基準設定状況を参考指標として選定した。					
		・国際的な会計 加実績	基準設定に係	系る国際会議等	₹の開催・参	・国際的に高品質な会計基準の設定・適用に向けた取組みの推進状況の把握に資するため、国際的な会計基準設定に係る国際会議等の開催・参加実績を参考指標として選定した。					
		・取引審査実施	・ 大沢<内容・	件数>		・金融・資本市場全体に対する監視状況の把握に資するため、不公正取引の疑いのある取引等の審査件数を参考指標として選定した。					
6 包括的かつ機動的な市場監視		•情報受付状》	兄<内容・件数	(>		・金融・資本市場全体に対する監視状況の把握に資するため、一般投資家や市場関係者等から受け付けた情報の受付件数を参考指標として選定した。					
		・証券監督者国 組み(MMOU			情報交換枠	・グローバル化が進む金融・資本市場を監視するための環境の把握に資するため、証券監督者国際機構(IOSCO)の多国間情報交換枠組み(MMOU)への署名当局件数を参考指標として選定した。					
7 不公正取引に対する迅速・効率的なの実施	\$取引調査	・取引調査に係ると内容・件数と		も状況及び課 徴	效金納付命 令	・・金融商品取引法違反行為に対する対処状況の把握に資するため、不公正取引に対する勧告件数及び課徴金納付命令件数を参考指標として選定した。					
8 ディスクロージャー違反に対する迅 な開示検査の実施	速•効率的	・開示検査に係ると内容・件数と		も状況及び課徴	效金納付命令	・金融商品取引法違反行為に対する対処状況の把握に資するため、ディスクロージャー違反に対する勧告件数及び課役納付命令件数を参考指標として選定した。					
9 犯則事件に対する厳正な調査の実	施	・犯則事件の台	5発の実施状況	兄<内容・件数	:>	・金融商品取引法違反行為に対する対処状況の把握に資するため、犯則事件に対する告発件数を参考指標として選定した。					
事務事業に関連する 予算等の項目	(参考) レビュー シート番号	補正後予算 22年度 (百万円)	額(執行額) 23年度 (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する事務事業	項目の概要等					
企業財務諸制度調査等経費	4	53	47	43	5	・国際会計基準の議論に関しての動向等の常時把握、内容の調査分析、議論の場に参加しての我が国としての意見・立場の発信を行うもの。					
証券取引等監視委員会一般事務費	_	39 (26)	50	33	6、7、 8、9	・海外当局幹部との意見交換会の実施による連携強化の取組みや海外当局への職員派遣による人材育成等の証券取引等監視委員会所掌の一般事務を行うもの。					
証券取引等監視経費(犯則調査経費)	_	133 (73)	147	128	6,9	・不公正ファイナンスをはじめ、相場操縦、内部者取引、偽計等の犯則行為を含む金融・資本市場の公正を害する悪質な行為に対して、犯則調査を実施し、調査の結果、犯則の心証を得たときは、検察官に対して告発を行うもの。					
						・不公正取引に対して、迅速・効率的な取引調査を実施し、法令違反が認められた場合には、課徴金納付命令を発出するよ					
証券取引等監視経費 (課徴金調査等経費)	_	21 (13)	18	38	6,7,8	う金融庁に対し勧告を行い、また、有価証券報告書の虚偽記載等に対しては、迅速・効率的な開示検査を実施し、法令違反が認められた場合には、課徴金納付命令及び訂正報告書の提出命令を発出するよう金融庁に対し勧告を行うもの。					
	-		18	38		う金融庁に対し勧告を行い、また、有価証券報告書の虚偽記載等に対しては、迅速・効率的な開示検査を実施し、法令違反					

	証券取引等監視経費 (証券取引審査経費)	_	0.5 (0.2)	0.7	0.4	6	・金融・資本市場に関する様々な情報を幅広く収集し、個別取引や市場動向の背景にある問題の分析を行うとともに、不公正取引の疑いのある取引について取引審査を行うもの。
--	-------------------------	---	--------------	-----	-----	---	--

金融庁24(施策Ⅲ-4)

									亚佩川24(旭米亚 4/
施策名	市場仲介機能が適切に発掘	軍されるための	制度・環境整	備		担当	課室名	証券取引等監視委員会事	務局、監督局証券課
施策の概要	金融商品取引業者等の健等に対する効率的かつ効果にことしている。また、重大なともに、再発防止のため、業している。	的な監督及び校 法令違反等が	査を実施し忍められた場	て業務の実態合には、行政	を把握を図る 処分を行うと	及び検査を実施し、金融商; 運営の確保を図る。 【根拠】 ・金融商品取引業者等向け			本方針及び証券検査基本計画
達成すべき目標	金融商品取引業者等の健全	全かつ適切な選	営を確保す	ること				政策評価実施予定時期	平成25年8月
事務事業	測定	指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び	び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
-	_			_	_	_	_		-
事務事業	測定	指標		目標			目標年度	測定指標の選定理由及	び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
-	_				_		-		
事務事業	参考				· 参	考指標の選定理由			
	・金融商品取引業者等に対す <内容・件数>	「る行政処分の	実施状況		7引法違反行為 ンて選定した。	に対する対外	処状況の把握(に資するため、金融商品取	引業者等に対する行政処分の実施件数を
 1 金融商品取引業者等に対する効率的かつ効	・証券検査実施状況<内容・	・金融商品取引業者等に対する検査の実施状況が効率的かつ効果的かどうかを把握するため、証券検 指標として選定した。					把握するため、証券検査実施状況を参考		
果的な検査・監督の実施	・証券検査に係る勧告の実施	5状況<内容・何	牛数>	・金融商品取引業者等に対する検査の実施状況が効率的かつ効果的かどうかを把握するため、証券札施状況を参考指標として選定した。					把握するため、証券検査に係る勧告の実
	・証券検査に係る通知の実施	ⅳ状況<内容・仲	件数>	・金融商品取引業者等に対する検査の実施状況が効率的かつ効果的かどうかを把握するため、証施状況を参考指標として選定した。					把握するため、証券検査に係る通知の実
2 金融商品取引業者等の自主規制機関との適 切な連携	-					-			
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執行額) 24年度当初 関連する 予算額 (百万円) (百万円) である。 であ								
検査等一般事務費 –	19 (14) 21	27	1	金融商品取引業者等に対して、証券検査基本方針及び基本計画に基づき、効率的かつ効果的な 金融庁に対し勧告を行い、また、無登録業者等に対しては、金融商品取引法第187条に基づく調査 法192条による裁判所への申立てを行うもの。					

金融庁24(施策Ⅲ-5)

						並強力24(池東並 5)			
施策名	市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・	環境整備	担当課	室名	公認会計士·監査審查 画局総務課審判手続	至会事務局、総務企画局企業開示課、総務企 室			
施策の概要	適正な会計監査の確保により市場機能の発揮の基盤 基準等の整備に係る対応、公認会計士・監査法人等に対 理レビューの適正な審査及び監査法人等に対する的確 との協力・連携、優秀な会計人材確保に向けた取組みの こととしている。	対する適切な監督、品質管 な検査、海外監査監督当局	目標設定の考	きえ方・根拠					
達成すべき目標	適正な会計監査の確保により市場機能の発揮の基盤	が強化されること			政策評価実施予定時期	平成25年8月			
事務事業	測定指標	基準値 基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理は	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	-					-			
事務事業	測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理	由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	-	-	-			-			
事務事業	参考指標	参考指標の選定理由							
1 監査基準等の整備に係る対応	-				-				
2 公認会計士・監査法人等に対する適切な監督	・公認会計士等に対する行政処分の実施状況<内容・件数>	・監査法人等の非違事例等 重要であるが、その達成度	等について、法令 を直接的に測る	らに基づき処 る適当な指標	分を行うことは、類似乳 がないため、処分の実	事案の抑止等、適切な監督を実施する観点から 8施件数などを参考指標として選定した。			
3 品質管理レビューの適正な審査及び監査法 人等に対する的確な検査	・日本公認会計士協会が行う監査法人等の監査業務の 運営状況の調査(品質管理レビュー)に係る審査の実施状況<件数> ・監査法人等に対する立入検査の実施状況<件数> ・監査法人等に対する検査に係る勧告の実施状況 〈件数> 公認会計士・監査審査会のウェブサイトへのアクセス件 数	質の向上に資するものと考参考指標として選定した。	えられるが、それて、その内容等	の達成度を	直接的に測る適当な指 最発信し、周知、啓蒙し	問題点を指摘することは、我が国の監査の品標がないため、審査・検査などの実施件数を ていくことも重要であることから、その状況を客て選定した。			
4 海外監査監督当局との協力・連携	・海外監査監督当局との意見交換実績(国際会議への参加を含む) ・公認会計士・監査審査会のウェブサイトへのアクセス件数	保護に資するものと考えら 選定した。	れるが、その達 、て、その内容等	成度を直接的 を幅広く情報	的に測る適当な指標が _最 発信し、周知、啓蒙し	、我が国の資本市場の信頼性向上や投資者ないため、意見交換の実績を参考指標としてていくことも重要であることから、その状況を客て選定した。			
5 優秀な会計人材確保に向けた取組みの推進	・講演実績(広報活動) ・公認会計士・監査審査会のウェブサイトへのアクセス 件数	ていくものと考えられるが、	その達成度を正て、その内容等	直接的に測る を幅広く情報	適当な指標がないた& 最発信し、周知、啓蒙し	いくことが、優秀な会計人材確保にもつながっ か、講演実績を参考指標として選定した。 ていくことも重要であることから、その状況を客 て選定した。			

事務事業に関連する		補正後予算	額(執行額)	24年度当初	関連する	
予算等の項目	(参考) レビュー シート番号	22年度 23年度 (百万円) (百万円)		予算額 (百万円)	事務事業	項目の概要等
公認会計士試験実施経費	5	86 (72)	* 80	78	5	・公認会計士試験実施経費は、試験委員会議への出席に必要な旅費、問題作成等について試験委員に支給される手当、 答案の採点等に係る諸謝金であり、試験を公正かつ確実に実施するために必要な経費。 ※流用額1,865千円含む
懲戒処分経費(参考人等旅費)	_	0 (-)	0	0	2	・公認会計士・監査法人に懲戒処分に該当する事実があると思料するときは、内閣総理大臣(金融庁長官に委任。)は、職権をもって、必要な調査をすることができる。本調査は、公認会計士・監査法人に対して行うものであるが、必要に応じて、専門家の意見を求めるとの観点等から、参考人に来庁を要請することもあり、その際の旅費を負担するために必要な経費。
課徴金制度関係経費	_	2 (-)	2	2	2	・公認会計士法に定められた課徴金制度において、被審人に与えられた種々の権利を保証するとともに、課徴金制度の適 正かつ迅速な運営を確保するために必要な経費。
監査法人、公認会計士等に対する検 査等に係る経費	_	31 (22)	32	32	3, 4	・公益又は投資者保護のため、監査事務所等に対し立入検査を実施する際に必要な経費(金融機関等検査旅費)。 ・国際会議に参加し、監査や検査に関する国際的な情報・意見交換を実施するほか、外国監査法人に対する検査等の準備のため、海外監査監督当局及び外国監査法人との打合せを実施するために必要な経費(職員旅費(外国旅費)、金融機関等検査旅費]。

施策名	国際的な政策協調・連携強化				担当	課室名	総務企画局総務課国際室、総務企画局企業開示課、総務企画局企 画課調査室、総務企画局市場課、監督局総務課、監督局総務課国 際監督室
胞束の佩安	国際的な金融規制改革に積極的に対応す安定と発展、ひいては我が国経済の持続的関における国際的なルール策定等への積おための政策協調及び金融機関の監督に対ネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策いる。]な成長に資 亟的な貢献、 ける海外監督	するため、国際金融監督機 国際的な金融規制改革の 音当局との連携強化、マ どの取組みを図ることとして			考え方・根拠	国際金融システムの安定と発展、ひいては我が国経済の持続的な成長に貢献するため、国際会議・二国間協議等を通じて国際的な金融規制改革のための政策協調を推進するとともに、金融機関の監督について海外当局と更なる連携強化を図る。 【根拠】・金融・資本市場に係る制度整備について(平成22年1月21日)・新成長戦略~『元気な日本』復活のシナリオ(平成22年6月18日)・金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン~新成長戦略の実現に向けて(平成22年12月24日)
達成すべき目標	国際的な金融規制改革に積極的に対応す 経済の持続的な成長に資すること	けること等を通	じ、国際金融	システムの安	定と発展、ひし	いては我が国	政策評価実施予定時期 平成25年8月
事務事業	測定指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
_	_		_	_	_	_	_
事務事業	測定指標		目標目標年度			目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
_	_			_		_	_
事務事業	参考指標					参 和	- 考指標の選定理由
1 国際金融監督機関における国際的なルール策 定等への積極的な貢献 2 国際的な金融規制改革のための政策協調及び 金融機関の監督における海外監督当局との連携 強化 3 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 への対応			が国の国際会調			指標を設定することができないが、一方で、左記の状況を確認するこ 終的な合意における成果等の実績を評価することができるため、参考	
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考)	補正後予算額(執行額) 24年度当初 22年度 23年度 予算額	関連する 事務事業					項目の概要等
アチマンダロレビューシート番号	(百万円) (百万円)						
- -		_					_
		_					-

施策名		アジア諸国に 策協調	おける金融・資	資本市場の整備	帯及び金融業	きの一層の開放	放に向けた政	担当	課室名	総務企画局総務課国	際室	
施策の概要		アジア域内のの事業展開を業の一層の開向けた実態調	放に向けた政	アジア諸国に策協調の推進	おける金融・アジア諸国	資本市場の整 の金融・資本で	を備及び金融 市場の整備に	目標設定の	考え方・根拠	観点から、我が国の: 諸国の金融・資本市: 開放を呼び、けてい 会議、課題間協議行 (根拠)・金融・資戦略~「元気 ・金融・資戦略~「元気 ・金融・資戦略~「元気 ・金融・資本市場 に、元気 ・金融・資本・一場で、元気 ・金融・資本・一場で、元気	ひいては我が国経済の成長に資するといった 金融・資本市場制度の普及等を通じて、アジア 場の整備に協力する。併せて、規制緩和や市場 くなど、我が国企業・金融機関のアジア域内に 進する。このため、アジア諸国が参加する国際 を開催し、また参加するとともに、アジア諸国の (担当者との人材交流を実施していく。 る制度整備について(平成22年1月21日) (な日本』復活のシナリオ(平成22年6月18日) 金融産業の活性化等のためのアクションプラン はに向けて(平成22年12月24日)	
達成すべき目標		アジア域内のst	金融・資本市場	め整備に協力	するとともに	、我が国企業	・金融機関の	事業展開を促	進する	政策評価実施予定時期	平成25年8月	
事務事業			測定技	岩標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
_			_	-		_	_	_	_	_		
事務事業			測定技	目標			目標年度	測定指標の選定理	 自由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
_			_		_		_		_			
事務事業			参考	岩標					参	考指標の選定理由		
1 アジア諸国における金融・資本市場の 金融業の一層の開放に向けた政策協調の		・金融協議の関	昇催状況		国における金				できないが、一方で、金融協議等の場におい れており、実績を評価することができるため、参			
2 アジア諸国の金融・資本市場の整備に 態調査及び金融行政当局との人材交流	句けた実	・研修事業の多	実施実 績			・本施策については、目標の達成度を測定する適当な指標を設定することができないが、一方で、アジア諸局等に対する技術支援を通じて各国当局の能力向上を図るものであり、参加者からも高い評価を得ている。ケートによる研修事業の実施実績を参考指標として選定した。						
事務事業に関連する	(参考)	補正後予算		24年度当初 予算額	関連する					項目の概要等		
予算等の項目	レビュー シート番号	22年度 (百万円)	23年度 (百万円)	(首万円)	事務事業					The second second		
金融機能安定確保に必要な経費 -アジア諸国の金融・資本市場に関する政 策協調推進事業	3	_	50	32	1		が参加する国 の金融・資本ī		開催するための 実態調査。	経費。		
							・金融行政担当者を対象とした研修事業の実施。 ・各国際機関(OECD、IAIS、IOSCO)の新興市場国向け技術支援のための拠出金。					

施策名	金融サービスの提供者に対する事業環境の	 D整備			担当記	果室名	総務企画局政策課、	監督局総務課	
施策の概要	金融サービスの提供者が、利用者のニースを展開できる環境を確保するため、規制・制度制度を適切に運用するための取組みを図る。	度改革を推進	隹するとともに	するとともに、事前確認 ┃ 目標設定の考え方・根拠 つ、積極的に事業を展開できる環境を確					
達成すべき目標	金融サービスの提供者が、利用者のニースること	に的確に対	†応しつつ、積	極的に事業を	展開できる環	境を確保す	政策評価実施予定時期	平成25年8月	
事務事業	測定指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
_	_		_	_	_	_		_	
事務事業	測定指標			目標		目標年度	測定指標の選定理		
_	_		_			_		_	
事務事業	参考指標					参	背指標の選定理由		
1 規制・制度改革の推進	・「国民の声」に提出された提案への回答状 ・規制・制度改革に関する閣議決定文書に基 た施策の進捗状況 ・金融業界との意見交換会の開催実績	ğり込まれ	、規制・制度・金融サービ	改革に関する	閣議決定文書 望等を把握す	に盛り込まれる機会となる	た施策の進捗状況を	国民の声」に提出された提案への回答状況 参考指標として選定した。 況を示すものであるため、金融業界との意見交	
2 事前確認制度の適切な運用	・ノーアクションレター、一般法令照会の受理回答件数			もので、金融サービス提供者の積極的な事業展ョンレター、一般法令照会の受理件数及び回答					
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	/====: /====: (8/70/	項目の概要等 業							
		-					_		

施策名	金融行政につい	いての情報角	 発信の強化				担当	課室名	総務企画局政策課位	 報室	
施策の概要	金融行政についての情報発信を強化するため、金融行政に関する広報を充実するための取組みを図ることとしている。							考え方・根拠	金融庁の政策目的である金融システムの安定、金融サービス利用者の保護・利便性の向上、公正・透明で活力ある市場の構築、を実現するためには、決定した施策・行政処分や注意喚起等を金融サービス利用者の特性に応じて迅速に周知を図る必要がある。このためには、大臣・副大臣・政務官等による閣議後会見や重要施策についての会見等の実施、当庁のエントランスとも言えるウェブサイトの充実に加えて、twitter等の金融サービス利用者のニーズに合わせた情報発信の工夫や政府広報の活用等により、積極的に情報発信を行っていく。また、金融の世界がグローバルに統合される中では、リーマンショック後相対的に健全な金融システムを維持してきた我が国金融行政に対して、高まる国際的な関心に応えるため、海外に向けて積極的に情報を発信していく。 【根拠】・「当面の政府の国際活動の基本方針について」(平成24年3月1日)		
達成すべき目標	金融行政についての情報発信を強化すること								政策評価実施予定時期		平成25年8月
事務事業	測定指標				基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
-		_			_	_	_	_		-	
事務事業		測定技	岩標		目標年度			目標年度	測定指標の選定理	由及び目標(カ	<準・目標年度)の設定の根拠
-									-		
事務事業		参考	岩標		参考指標の選定理由						
1 金融行政に関する広報の充実	・金融庁ウェブサイトの報道発表件数及びアクセス件数 ・金融庁ウェブサイトの(英語版)の報道発表件数及び アクセス件数 ・金融庁Twitterの発信回数及びフォロワー数										
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額 22年度 (百万円)	23年度 (百万円)	24年度当初 予算額 (百万円)	関連する事務事業					項目の概要等		
	-	-	-	_					_		

金融庁24(施策Ⅳ-5)

施策名	金融経済リテラシー(基礎知識・活用能力)の向上のた	担当課室名	総務企画局政策課				
施策の概要	金融経済リテラシーが向上するため、金融経済教育のととしている。	推進に係る取組みを図るこ		高齢社会の到来、雇用形態の変容といった経済・社会の変化の中で、個人が様々な金融取引、金融資産の運用について、自らの責任で意思決定する期間・機会が人生の中で増加していることから、金融商品の持つリスクに気付かなかったり、騙されて損をするなどの金融トラブルを回避する必要性が高まっている。こうした状況を受けて、国民一人一人が、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ自立した個人として判断し意思決定する能力、すなわち金融経済リテラシーを身につけ、また、必要に応じその知識を充実することができる機会を提供するための環境を整備する。 【根拠】・金融・資本市場競争力強化プラン(平成19年12月21日)・消費者基本計画(平成22年3月閣議決定)			
達成すべき目標	金融経済リテラシーが向上すること			政策評価実施予定時期 平成25年8月			
事務事業	測定指標	基準値基準年度	目標値目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
1-1 金融経済教育の推進	・国民の金融知識の状況 ※金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論 調査」	37.6 23		・生活設計を行う上では、金融の基礎知識や各種金融サービスの特性を理解するなど金融経済リテラシーを身につける必要があるため、測定指標として選定した。 ・目標年度を5年後と設定して生活設計を有する家計の比率の上昇を図ることとし、基準値から1.65%(=0.33%(直近4年間の数値の変動の平均)×5年)高い目標値40%(基準値37.6+1.65=39.25≒40)を目指すため、設定した。			
事務事業	測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_	_	_	_			
事務事業	参考指標		参	・ ・			
1-2 金融経済教育の推進	・シンポジウムの開催実績 ・ガイドブックの配布実績	・シンポジウムに参加した方が、金融知識習得の必要性等を感じ、シンポジウムの内容を理解することにより、金融経済ラシーの向上に寄与すると考えられるため、参考指標として選定した。 ・金融知識をまとめたガイドブック等が広く普及・活用されることにより、金融経済リテラシーの向上に寄与すると考えられため、参考指標として、選定した。					
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執行額) 22年度 23年度 (百万円) (百万円) 24年度当初 予算額 (百万円) 関連する 事務事業						
金融行政の推進に必要な経費 6	20 (14) 15 17 1	・金融経済教育の充実を図	実を図るためのシンポジウムの開催、ガイドブック等の整備・普及				

金融庁24(施策1-(1))

施策名	金融行政を担う人材の					HD XX	課室名	総務企画局総務課、総務企画局総務課開発研修室	
施策の概要	職員の確保の	と資質の向上を図るため、 育成、各専門分野における 用などの取組みを図ることと 目標設定の考え方・根拠				高度に専門化するとともに、経済活動・国民生活に多大な影響を与 え得る金融行政に的確に対応するため、高い専門性と幅広い視野を 持った多様な職員を確保し、その資質の向上を図ることが必要であ			
達成すべき目標	高い専門性と幅広い初	野を持った多様な	職員の確保の	と資質の向上					
事務事業	i	基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_			_	_	_	_	_	
事務事業	i	目標 目標年度			目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_							_	
事務事業	1	参考指標		参考指標の選定理由					
1 高い専門性と幅広い視野を持った多様な職員 の確保と資質の向上 2 官民人材交流等の促進 ・研修の実施状況 ・人材派遣等の状況 ・民間専門家の在職者数					・国内外の大学院への留学や研修の実施等を通じて、専門性の高い人材の育成を図ることとしていることから、「研修の写施状況」を参考指標として選定した。 ・国際機関や民間企業等への派遣を通じて、職員の専門性の強化と幅広い視野を持った職員の育成を図ることとしているとから、「人材派遣等の状況」を参考指標として選定した。 ・これまでも、高い専門知識を有する人材を積極的に任用するとの方針に基づき、金融機関をはじめとする民間企業経験や弁護士・公認会計士等の専門家を積極的に採用・登用してきていることから、「民間専門家の在職者数」を参考指標とし選定した。				
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執行額) 22年度 23年度 (百万円) (百万円) 24年度当初 予算額 (百万円) 第事務事業								
	_	_							

施策名	学術的成果の金融行政への導入・活用		担当課室名	総務企画局企画課研究開発室			
	的確な調査研究分析を通じて、学術的成果を適切しため、金融行政の参考となる調査研究の実施、産・官を図ることとしている。		目標設定の考え方・根拠	金融情勢の変化に的確に対応しつつ、適切な行政運営を確保していくため、金融環境に対応した様々なテーマについて調査研究分析等を行い、その学術的成果を金融行政へ導入・活用して、専門的かつ客観的裏づけに基づいた金融行政の遂行を図る。			
達成すべき目標	的確な調査研究分析を通じて、学術的成果を適切し	金融行政へ導入・活用するこ	٤	政策評価実施予定時期 平成25年8月			
事務事業	測定指標	基準値 基準年度	目標値目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_			_			
事務事業	測定指標	目標	目標年度	- 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_	_	_	_			
事務事業	参考指標		参考指標の選定理由				
1 金融行政の参考となる調査研究の実施	・調査研究分析成果の作成実績(研究論文・レポートの本数・分野数)	等・金融に関する様々なテー に適切に活用するため、参	・金融に関する様々なテーマについて調査研究分析等を行い、その成果を国内外に適切に情報発信するとともに、行政運営 に適切に活用するため、参考指標として選定した。				
2 産・官・学の連携強化	・コンファレンス、研究会・勉強会等の開催実績	・金融に関する産・官・学の標として選定した。)連携強化のため、産・官・学	やの 垣根を超えて人材交流等を通じた調査研究を進めるため、参考指			
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	福正後予算額(執行額) 22年度 23年度 (百万円) (百万円) 24年度当初 予算額 (百万円) 事務事			項目の概要等			
金融庁共通費(国際コンファレンス経費、金融研究会関係経費、研究論文執 - 筆関係経費)	11 16 15 1,2	目的として、望ましい金融: ・研究官・特別研究員の研 足・運営する。 ・特別研究員等の調査・研	規制・監督のあり方等につい 究テーマについて、各界のる 究を研究成果報告書として「 内外を問わず議論を喚起す	また、各国の研究者、政府関係者、実務家等とのネットワーク強化を いて、官学を中心とした国際コンファレンスを開催。 有識者及び庁内職員を集め、情報収集と議論を重ねる研究会等を発 取りまとめる。取りまとめた研究成果報告書については、研究をより有 つことが重要であることから、金融研究センターウェブサイトに掲載し			

金融庁24(施策3-(1))

施策名	金融行政における情報システムの活用			担当	課室名	総務企画局総務課情報化統括室、総務企画局総務課管理室、総務 企画局企業開示課、検査局総務課、監督局総務課、証券取引等監 視委員会事務局総務課
	早期に最適化を実施し、業務の効率化を図るため、情用による金融行政の高度化・効率化、情報セキュリティを図ることとしている。	「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)において、「業務・システムの最適化及びこれに対応した減量・効率化等の取組を進める。」こととされている。 【根拠】 ・「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)等				
達成すべき目標	早期に最適化を実施し、業務の効率化を図ること	政策評価実施予定時期 平成25年8月				
事務事業	測定指標	基準値	基準年度	- 目標値	目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
視等業務に関する業務・システム」 (イ) EDINET (ウ)「金融庁行政情報化LANシステム」	①・経費削減額 ・業務処理時間の短縮 注 (ア)単年度で約2.1億円(3年間で約6.2億円、いずれも 試算値。以下、「単年度(3年間)」の試算値を示す。)の 経費の削減及び約9.450日(3年間で約28,350日)の業 務処理時間の短縮が見込まれる。 (イ)運用契約の見直しを行なうことによって、約1.6億円(4年間で約6.4億円)の削減が見込まれる。 (ウ)単年度で約8百万円(6年間で約50百万円、いずれ も試算値。)の経費の削減及び約100日(6年間で約600日)の業務処理時間の短縮が見込まれる。	7.0億円;- 7.3億円 5.54億円;-	平成20年度 平成24年度 平成20年度	9,450日 5.7億円	平成25年度 平成29年度 平成25年度	・最適化計画の改定時に現行システムからの経費削減等による効果を目標値として選定した。
事務事業	測定指標		目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
2 情報セキュリティ対策の推進	・情報セキュリティ事案(インシデント)の対応を含めた 情報セキュリティ対策を適切に推進する態勢の整備状 況	・情報セキュリティ事案(インシデント)(対応を含めた情報セキュリティ対策を対して推進する。			_	・実施状況の適切性を判断するためには、実際に発生した情報セキュリティ事案への対応状況を評価することが必要なため、測定指標として選定すとともに、目標として設定した。

事務事業に関連する		補正後予算	額(執行額)	24年度当初	関連する	·在口。原来体				
予算等の項目 (参		22年度 (百万円)	23年度 (百万円)	予算額 (百万円)	事務事業	項目の概要等 				
金融庁業務支援統合システムの開発に必要な経費	-	15 (146)	280 (280)	210		・当庁の主要業務である金融検査及び監督業務と証券取引等監視等に関する業務について、「金融検査及び監督業務並びに証券取引等監視等に関する業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月28日決定、平成20年8月7日改定、平成23年5月16日改定)を策定した。 ・本計画の狙いとしては、金融・証券市場の環境変化に迅速かつ柔軟に対応するために、業務・システムを見直し、IT(情報技術)を活用して関連部局間での情報連携を強化するなどにより、業務の一層の効率化を推進することにある。 具体的には、情報の利用を高度化する仕組みとして、金融検査・監督・証券取引等監視の3業務のデータベースの統合等を行い、関係部局間において情報の適時利用や情報連携の強化を行うこと等により、業務効率の向上を図ることとしている。・当該予算要求により、25年1月の稼動に向けてシステムの設計・開発を実施していくものである。				

金融庁24(施策3-(2))

施策名	災害等発生時における金融行政の継続	准保			担当	課室名	総務企画局政策課、 室、監督局総務課	総務企画局総務課、総務企画局総務課管理		
施策の概要	金融庁の業務継続体制の充実・強化のたステムの機能の維持を図るべく、下記の方みを進めることとしている。 ① 国民の金融資産の保全を図り、国民生事態をできるだけ避け、その早期回復に努②金融庁の業務継続体制の確保に向けて制を整備した上で、適切に行政資源を配分	針に基づいて 活や民間の金 める。 C、職員の安全	、業務継続に	向けた取組が中断する	目標設定の	考え方・根拠	庁には業務継続計画とが求められている。 保に係る取組みを進 【根拠】	策大綱」において、行政機能の中核を担う中央省 国の策定等を通じて業務継続性の確保を図るこ ことを踏まえ、金融庁としても、業務継続性の確 める。		
達成すべき目標	 金融庁の業務継続体制の充実・強化を図 	ること					政策評価実施予定時期	平成25年8月		
事務事業	測定指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	測定指標の選定理	由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
-	_	_	_	_	_		_			
事務事業	測定指標	目標目標年度			目標年度	測定指標の選定理	里由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
-	_									
事務事業	参考指標		参考指標の選定理由							
1 災害等発生時における金融行政の継続確保	・「金融庁業務継続計画」の改定状況	・本計画は、金融システムを巡る環境の変化や金融庁の組織の変更等を踏まえ、絶えず見直すことが重要であり、毎年見直すことを基本として、必要に応じて適宜改定を行うことを検討することとしているため、参考指標として選定した。								
事務事業に関連する 予算等の項目 (参考) レビュー シート番号	補正後予算額(執行額) 22年度 (百万円) (百万円) 24年度当初 予算額 (百万円)	関連する事務事業			項目の概要等					
						_				